

令和2年6月26日

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、令和2年5月1日に富山市制度融資「緊急経営基盤安定資金保証 新型コロナウイルス感染症対策支援特別枠」が創設され、5月21日には「同（薬業振興枠）」が創設されておりますが、感染症の影響の長期化により、日常生活において求められる「新しい生活様式」などに対応するため、6月26日より融資限度額等が拡充・追加されることとなりましたのでお知らせします。

	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">令和2年5月21日創設</div> <p>緊急経営基盤安定資金 「新型コロナウイルス感染症 対策支援特別枠」 (薬業振興枠)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">令和2年5月1日創設</div> <p>緊急経営基盤安定資金 「新型コロナウイルス感染症 対策支援特別枠」</p>	緊急経営基盤安定資金
融資対象	<p>医薬品配置販売業者で、次の全ての要件を満たすこと。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している。 ②本資金の利用により、経営の安定が見込まれること。</p>	<p>次の全ての要件を満たすこと。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している。 ②本資金の利用により、経営の安定が見込まれること。</p>	<p>次のいずれかの要件を満たすこと。 ①最近1ヵ月の売上総利益が前年同期に比べて減少している。 ②最近1ヵ月の売上原価が前年同期に比べて上昇している。</p>
資金用途	<p>設備資金・運転資金・借換資金（設備資金・運転資金のみの利用可）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">6月26日追加</div> <p>設備資金・運転資金・借換資金（設備資金・運転資金のみの利用可）</p>	<p>運転資金・借換資金（運転資金のみの利用可）</p>
融資限度額	<p>3,000万円 ⇒ 5,000万円</p>	<p>3,000万円 ⇒ 5,000万円</p>	<p>4,000万円</p>
融資期間	<p>10年以内 (うち据置期間3年以内)</p>	<p>10年以内 (うち据置期間1年以内)</p>	<p>8年以内 (うち据置期間6ヵ月以内)</p>
融資利率	<p>年1.20%（市全額補助（10年間実質無利子））</p>		<p>年1.20%</p>
保証料率	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット保証5号利用：年0.68% ・セーフティネット保証4号利用：年0.80% ・年0.35%～年1.05%（セーフティネット保証を利用しない場合） 		
取扱期間	<p>令和2年12月31日申込分まで</p>		<p>令和3年3月31日まで</p>

※6月26日の拡充・追加の適用につきましては、6月26日申込受付分からとなります。